

群馬県産農産物の検査結果(第34回)

野菜・果実等

(参考)

暫定規制値 (ベクレル/kg)	Cs	I
	500	2,000

分析機関

Csは放射性セシウム、Iは放射性ヨウ素を表す

(財)日本食品分析センター

No	品目	栽培 形態	地域		
				Cs	I
				9月7日	
1	キュウリ	施設	太田市	検出せず	検出せず
2	マコモタケ	露地	太田市	検出せず	検出せず
3	ダイコン	露地	沼田市	検出せず	検出せず
4	ネギ	露地	沼田市	検出せず	検出せず
5	レタス	露地	昭和村	検出せず	検出せず
6	コマツナ	露地	昭和村	検出せず	検出せず
1	ブドウ	施設	沼田市	検出せず	検出せず
2			みなかみ町	検出せず	検出せず
3	リンゴ	露地	渋川市	検出せず	検出せず
4			東吾妻町	検出せず	検出せず
5			川場村	検出せず	検出せず
1	コンニャク	露地	渋川市	検出せず	検出せず
2		露地	安中市	検出せず	検出せず
3		露地	東吾妻町	検出せず	検出せず
4		露地	川場村	検出せず	検出せず

※ 「検出せず」とは、一定条件下で検査機器が測定できる定量下限値未満であることを示す。